

第1次愛荘町地域福祉活動計画で、住民の皆さまと一緒に取り組んだ活動を振り返りましょう。

「基本方針1」

身近な地域での対話と交流の場づくり

日常生活を大切にしながら、一人ひとりの「気になること」や「こんな暮らしをしたい」という願い等をみんなで話し合い交流の場をつくりました。

【地域の場づくり】

地域の困りごと・心配ごとなどをみんなで考え、集まる場づくりに取り組みました。

★見守りサポート会議

地域の困りごとなどを協議する場として、区長・民生委員児童委員・福祉推進委員を中心に自治会ごとに開催しています。

★高齢者ふれあいサロン

地域の高齢者が気軽に集える場（サロン）を、地域住民が主体となり運営しています。
（平成27年度 40カ所で実施）



★サロン活動の支援

活動費の助成やサロンボランティア交流会（年6回）を開催しました。

★地域の声

- ・「近所のつながりが無くなってきている。区民のみんなでも支え合うことが必要だ」
- ・「災害なども視野に入れた、日常の見守りの仕組みがあるなあ」
- ・「地域のサロンには男性の参加が少ない。参加されない男性の要望は何だろう」

これらの声からニーズを整理して、みなさんと一緒に解決していくための活動を考えてきたいと思います。



【福祉教育】

子どもたちや地域のみなさんと一緒に福祉について学び・体験をおこないました。

愛荘町内の小・中・高等学校と連携し、授業の場で福祉について学びます。障がいをもたれている方やボランティアにも協力いただき、地域のみなさんと一緒に取り組んでいます。

また、地域の老人会やサロン活動などで住民のみなさんと一緒に福祉にふれる機会を設けています。

（平成24年度～平成26年度 延べ実施回数21カ所）



【みんながつどえる場】

みんなのつながりの場になるよう、福祉センターを活用しました。

★いきいきギャラリー開催

福祉センターラポール秦荘いきいきセンターの玄関ホールにおいて、定期的に地域のみなさまの作品展示をおこないました。
（平成26年度10回・平成27年度1回）



★子育て支援事業「おんぼくひろば」

福祉センター愛の郷において、未就園の子どもと保護者がつどえる場づくりをしています。

ひろばでは、地域の子どもたちを地域で支えていこうと、多くのボランティアにご協力いただいています。

平成26年度延べ利用者数8,288名・ボランティア協力者数261名

基本方針2

「くらしの課題」の解決に向けた活動づくり

ボランティアや見守り等の福祉活動を充実し、住民の「くらしの課題」に対応した活動づくりをおこないました。

【ボランティアセンター】

★ボランティアや関係機関の方と一緒に、「ボランティアセンターあり方検討委員会」を設置して、これからの愛荘町のボランティアについて検討し、新しいボランティアセンターへの改革を目指しています。

- ・みんなで考え活動するセンターを目指して運営委員会を設置しました。
- ・ボランティア受入機関などの連携を強化して、ボランティアのつながりを広げていきます。
- ・ボランティア登録情報 センター登録者数418名（内、個人登録者数368名）
グループ登録数 45グループ



愛荘町には、多彩な特技や趣味を活かしたボランティア活動者が多くおられます。これからも、みんなで元気で楽しい町にしていきたいですね。



【おたより見守り訪問活動】

★新興住宅地の各ご家庭を、町内の子育て情報を持って、地域の民生委員児童委員・主任児童委員と一緒に訪問しました。

地域の身近な相談窓口である民生委員児童委員・主任児童委員との関係を築き、みんなが安心して暮らせるまちづくりを進めました。

(例) 豊満地区 平成25年度113件訪問（案内を手渡した件数44件）
平成26年度131件訪問（案内を手渡した件数44件）
平成27年度124件訪問（案内を手渡した件数82件）



民生委員さんの声

3年間、継続して活動しています。継続することで直接出会う話ができる方も増えてきました！

【福祉推進委員の活動】

★福祉推進委員と一緒に地域の福祉活動を進めました。

小学校区ごとに開催している地域福祉活動推進会議や自治会単位で取り組む「見守りサポート会議」に参画していただきました。

活動としては、これまでからの各地域での活動（ふれあいサロン等）の他に、「いきいき見守り訪問事業」や「見守りサポート会議」のメンバーとして活躍されています。

*委員数 平成26年度 123名



計画を進める中で新しく出来た活動紹介

「いきいき見守り訪問事業」
月2回（第1・3木曜日）に地域の見守り協力員がプレゼントを持って登録者さん宅を訪問します。

基本方針3

みんなで支える地域のつながいづくり

住民による福祉活動と専門機関等がつながることにより、みんなで支えるためのネットワークをづくりに取り組みました。

【見守りサポート会議】

- ★活動計画策定後の重点取り組みとして、自治会単位で実施しています。
区長・民生委員児童委員・福祉推進委員等が集まり、地域の福祉活動（見守りをキーワード）について情報交換や協議をしています。
自治会が主体的に開催され、先進地へ視察研修に出かけるなど、「私たちの住むまちの福祉」について熱心に協議されています。
（平成27年度で9自治会が主体的に開催されています）
また、関係機関として町福祉関係職員も参加いただきネットワークが広まり出しました。



【民生委員児童委員活動】

- ★地域の身近な相談窓口である民生委員児童委員・主任児童委員とともに、様々な地域の福祉課題に対する取り組みを協議しています（「パートナーミーティング」と呼びます）。
- ・現在8回開催
- ・協議内容；歳末たすけあい募金の使い道、見守り訪問活動、子育て支援事業 など



【福祉施設等とのネットワーク】

- ★ボランティアセンター事業として、福祉施設や関係団体・機関のネットワークづくりのために、ボランティア担当者連絡会議を設置しました。
まずは、ボランティア活動の視点から、関係者で情報共有や話し合いを進めながら福祉のまちづくりを考えています。



【コミュニティーワーカー活動】

- ★社協事務局内に中学校区単位の地域担当者を設置して、地域の福祉活動に関する調整や相談支援を充実しました。

相談件数 平成24年度73件 平成25年100件 平成26年度111件

また、自治会ごとに地域情報や福祉活動の取り組みを整理するファイルを整備して、自治会に合わせた支援内容を検討しています。



「コミュニティーワーカー」
地域の福祉活動や話し合いの場に参加し、暮らしの困りごとや心配ごとの解決に向けて住民のみなさまと一緒に取り組みます。
必要に応じて、ボランティアや専門職員等と地域をつなぎます。



基本方針4

社会福祉協議会の基盤強化

「くらしの課題」を話し合い・活動し・つなげて、まち全体で「福祉のまちづくり」を進めるために、住民の福祉活動をともおこなないコーディネートする、社会福祉協議会の基盤を強化しました。



「災害に備えて」

★福祉避難所

福祉センター愛の郷と福祉センターラポール秦荘いきいきセンターを災害時の福祉避難所とする協定を町と結びました。

センターが災害時には、住民の皆さまの命をつなぐ大切な役割を担うことになり、改めて災害への備えに取り組んでいきます。

福祉避難所って？

災害時に高齢者妊婦、障がい者など、特別な配慮を要する人（要配慮者）とその家族を受け入れる避難所です。

★災害時職員初動マニュアル

近年各地で発生しています災害時に地域福祉の事務局である社会福祉協議会職員一人ひとりが担う役割は大きなものです。もしもの時に対応できる仕組みと日頃の訓練にみんなで取り組んでいます。



「情報発信力」

★ホームページができました！

愛荘町社会福祉協議会のホームページを開設しました。社協での事業活動やサービス内容をわかりやすく掲載しています。

また、新着情報では、助成や講座などみなさまのお役に立つ情報を用意しています。ぜひご覧ください。

検索は「愛荘町社協」 <http://aisho-shakyo.or.jp/>



「活動計画の進行管理」

★地域福祉活動推進委員会

地域福祉活動計画がどのように進行しているのか、この委員会において確認しています。

委員には住民の方や施設・関係機関など、多様な分野の方々に参画いただいています。

計画の進行状況については、毎年12月初旬に開催する「愛荘町社会福祉のつどい」において報告します。推進委員会の委員は、実際に地域活動や事業に参加し、計画の進行具合をチェックします。

愛荘町社会福祉のつどい



「愛荘町第3期地域福祉計画との連動」

地域福祉活動計画が、町の地域福祉計画と連動した計画となるよう、第3期地域福祉計画策定委員に参画しました。

その他、町地域支援会議への参画や町福祉関係課職員との話し合いの場において行政との連携強化を図りました。

